――その「批判哲学」の意味するもの――青年マルクスの思想的出発点

森俊輔

の批判にとりかかった時点で、一つの決定的なエポックが画され、「一八四三年三月『ライン新聞』をやめてヘーゲル法哲学られ、「一八四三年三月『ライン新聞』をやめてヘーゲル法哲学られ、「一八四三年三月『ライン新聞』をやめてヘーゲル法哲学られ、「一八四三年三月『ライン新聞』をやめてヘーゲルと打判にとりかかった時点で、一つの決定的なエポックが画された」とされている。そして、この時期までのマルクスは、これだ」とされている。そして、この時期までのマルクスは、これだ」とされている。そして、この時期までのマルクスは、これだ」とされている。そして、この時期までのマルクスは、これだ」とされている。このかぎりでは、私も異存のあろう筈はないが、しかし、れる。このかぎりでは、私も異存のあろう筈はないが、しかし、れる。このかぎりでは、私も異存のあろう筈はないが、しかし、名。このかぎりでは、私も異存のあろう筈はないが、しかし、とばどおりの「急進へーゲル法哲学られ、「一八四三年三月『ライン新聞』をやめてヘーゲル法哲学られ、「一八四三年三月『ライン新聞』をやめて、このい法哲学られ、「一八四三年三月『テイン新聞』をやめて、このい法哲学られ、「一八四三年三月『テイン新聞』をやめて、このが、このい法哲学ののに、このに、「第一に『近代国家おり点をといる。」というに、「第一に『近代国家おり点をといる。」というに、「第一に『近代国家おりに、「第一に『近代国家おりに、「第一に『近代国家おりに『から』をいる。

捨てられたことを不満とせざるをえない。 捨てられたことを不満とせざるをえない。 とびこれと関連する現実の批判的分析』、第二に、『ドイツの政 はびこれとのような問題であったのであり、その源を「学位論文」 にまで辿ることが可能なのである。そのようなわけで、私は細 にまで辿ることが可能なのである。そのようなわけで、私は細 にまで辿ることが可能なのである。そのようなわけで、私は細 を、ヘーゲル法哲学の批判という視点から辿っていこうとされ を、ペーゲル法哲学の批判という視点から辿っていこうとされ を、ペーゲル法哲学の批判という視点から辿っていこうとされ を、ペーゲル法哲学の批判という視点から辿っていこうとされ を、ペーゲル法哲学の批判という視点から辿っていこうとされ を、ペーゲル法哲学の批判という視点から辿っていこうとされ を、ペーゲル法哲学の批判という視点から辿っていこうとされ を、ペーゲル法哲学の批判という視点から辿っていこうとされ を、ペーゲル法哲学の批判という視点がある。 とのような問題であったのであり、その源を「学位論文」 を、ペーゲル法哲学の批判という視点から辿っていこうとされ を、ペーゲル法哲学の批判という視点がら辿っていこうとされ を、ペーゲル法哲学の批判という視点が の、ペーゲルとで、ペーゲルとで、私は細 によびこれと関連する現実の は、ペーゲルとで、ペーゲルとで、ペーゲルとで、ペーゲルとで、ペーゲルとで、ペーゲルとで、ペーゲルとで、ペーゲルとで、ペーゲルとで、ペーゲルとで、ペーゲルとで、ペーゲルとで、ペーゲルとない。 ないの、ペーゲルとで

(1) 細見英、〈疎外された労働〉の概念□、立命館経済学、マルクスの問題を明らかにするものである。 以下の私の論稿は、細見氏が出発点とされたその時期までの

- (2) 同、一〇七頁。
- (3) 同、一〇六頁。

点をあわして行こうと思う。ところで初期マルクスの研究は、主として「経済学・哲学草ところで初期マルクスの研究はまだほとんどみられない。特に、「学位論文」や「ラての研究はまだほとんどみられない。特に、「学位論文」や「ラロのみよう、と思う、その際、私は、それらに現われたマルクしてみよう、と思う、その際、私は、それらに現われたマルクしてみよう、と思う、その際、私は、それらに現われたマルクスの独自な思想形成のモメントを明らかにするということに焦いている。

として規定しよう、としたのである。として規定しよう、としたのである。として規定しよう、としたのである。として規定しよう、としたのである。とこの、「学位論文」でマルクスの取扱った問題は、直接には、さて、「学位論文」でマルクスの取扱った問題は、直接には、さて、「学位論文」でマルクスの取扱った問題は、直接には、さて、「学位論文」でマルクスの取扱った問題は、直接には、

そして、このエピクロス研究は、マルクスの綜合的なギリシモして、このエピクロス研究は、マルクスの綜合的なギリシーを加しようという傾向であり、他方は、ギリシャのこの哲学に参加しようという傾向であり、他方は、ギリシャのこの哲学に参加しようという傾向であり、他方は、ギリシャのこの哲学に参加しようという傾向であり、他方は、ギリシャのこの哲学と自己意識の哲学として分析することによって、彼独自の世界を自己意識の哲学として分析することによって、彼独自の世界を自己意識の哲学として分析することによって、彼独自の世界を自己意識の哲学として分析することによって、彼独自の世界を自己意識の哲学として分析することによって、彼独自の世界を自己意識の哲学として分析することによって、彼独自の世界を自己意識の哲学として分析することによって、彼独自の世界を自己意識の哲学として分析することによって、彼独自の世界を自己意識の哲学として分析することによって、彼独自の世界を自己意識の哲学として分析することによって、彼独自の世界を自己意識の哲学として分析することによって、彼独自の世界を自己意識の哲学として分析することによって、彼独自の世界を自己意識の哲学として分析することによって、彼独自の世界を自己意識の哲学として分析することによって、彼独自の世界を自己を表示して、このでは、マルクスの研究が表示して、このでは、マルクスの研究が表示して、このでは、マルクスの研究が表示して、このでは、アルファンのでは、アルクスの研究が表示して、アルファンのでは、アルクスの研究が表示して、アルクスの研究が表示して、アルクスの研究が表示して、アルクスの研究が表示して、アルクスの研究が表示して、アルクスの研究が表示している。

の後のマルクスの成長を問題にすることができるのである。それを克服するのであり、むしろ、第二の点をめぐってのみ、そしかしながら、第一の点については、マルクスはただちにこ

も問題としなければならない。 たはっきりしてくる。したがって、ここでは、この点を何よりたはっきりしてくる。したがって、ここでは、この点を何よりしてまた、マルクスの他の青年へーゲリアンからの独自性もま THE PROPERTY OF THE PROPERTY O

(中) Die Doktordissertation; Differenz der demokritischen und epikureischen Naturphilosophie nebst einem Anhange. Marx Engels Gesamtausgabe, Erste Abteilung, Band I, Erster Halb Band (以下 MEGA I 1/1 山略す') SS. 13~81 以た以附随して'Aus den Vorarbeiten zur Geschichte der epikureischen, stoischen und skeptischen Philosophie, MEGA I 1/1 SS. 83~144.

- 前掲〃準備ノート〃。
- (¬) MEGA I 1/1. S. 15
- (4) August Cornu, Karl Marx et Friedrich Engels, leur vie et leur œuvre. Tome Première. p. 183. 第一及、神学的精神と哲学の関係を論じた部分および、学位点は、歴史の生成と哲学の関係を論じた部分および、学位論文の本文にみることができる、とコルニュは云ってい論文の本文にみることができる、とコルニュは云ってい論文の本文にみることができる、とコルニュは云ってい
- (5) 第二の点を特に重視しようとする見解は、コルニュ、前掲書の他、Polmiro Togliatti, De Hegel au marxis-me, La nouvelle Critique, février 1955. No. 62, pp. 17~36. および、Georg Lukacs, Zur philosophischen

Entwicklung des jungen Marx (1840~1844.), Deutscenh Zeitschrift für Philosophie, 2. 2. Jahrgang, 1954. SS. 288~343. 邦訳、平井俊彦訳「若きマルクス」社会科学選書がある。

あ」って、したがって「ギリシャ哲学がアリストテレスにおいい)。 はない……没落ということは生命あるものに必然なものであっ 独自性を与へられていなかった。しかしおよそ「生起、隆盛、 義などは、従来の見解によるといかなる意味においても歴史的 に云っている。ギリシャ世界の崩壊期の哲学たるエピクロス主 界を把握したと称する大きな綜合的体系のあとに必ずでてくる 積極的進歩的働きをもつ、ということを明らかにしたかったの 渡期の哲学の独自的意義を規定したかったのである。いいかえ の独自性において把握されねばならないだろう」すなわち、過 て、それゆえ、この没落の形象もその生命の形象と同様に、そ て極盛にたっした後、やがて没落したとしてもなんら不思議で じ自己意識の哲学者としてのべていることからもなお一層明ら であろう。このことは、エピクロス派等と青年ヘーゲル派を同 れば、「自己意識の哲学」は歴史的にみるならば、極めて明確な その哲学は世界の危機の表現である。このような歴史の転換点 ものであって、それは歴史が転換点に来たことの兆候であり、 リストテレス哲学、近代ではヘーゲル哲学のように全体的に世 かなことである。いわゆる「自己意識の哲学」は、古代ではア さて、マルクスは、エピクロス研究の動機について次のよう

の明確なヴイジョンであった、ということができる。こそ、マルクスがその思想形成の出発点においてもった、最初に、みずからも身をおいたマルクスが抱いた「自己意識の哲学」

- (-) MEGA I 1/1 S. 13.
- (a) Ibid., S. 13.
- 派の諸体系を理解できる時がきた、それは自己意識の哲学きるものとして、「今こそ、エピクロス派、ストア派、懐疑(3) Ibid., SS. 63~66.

のようなものであったろうか。ではマルクスのいう「自己意識の哲学」の歴史的役割とはどである、」とのべている。

となった哲学を、マルクスは「自己意識の哲学」もしくは「批路で、大台理的なものになって、哲学と現実の統一的関係の分裂・対定したがって、このような全体的体系と不一致なものとなった台理的なものになって、哲学と現実の統一的関係の分裂・対定したがって、このような全体的体系と不一致なものとなり、にしたがって、このような全体的体系と不一致なものとなり、にしたがって、このような全体的体系と不一致なものとなり、にしたがって、このような全体的体系と不一致なものとなり、にしたがって、このような全体的体系と不一致なものとなり、にしたがって、このような全体的体系と同一のものとなるいる。すなわち、哲学は歴史において歴史と同一のものとなった哲学を、マルクスは「自己意識の哲学」もしくは「批場に世界との関係で緊張し、主観的・意志的・実践的・理論的ないので、対しているで、対している。

実現しないではいない。しかし、それは単に主観的意志を現実 えない。そして同時にまた、やがて哲学は自己を世界において な矛盾を課せられている、と考える。すなわち、それは抽象的 現しなければならぬから、「批判的哲学」は、本来的に次のよう は本質的に現象において自己を形成し、現象に自己の本質を実 理論的かつ実践的である。ヘーゲルに従ってマルクスは、哲学 ねばならないことを帰結するのだが、この「行動の哲学」は、 ように哲学と歴史的現実の関係から、哲学が行動の哲学となら 意志の形態のもとで世界に対立することとなる、という。この(4) とるとき、哲学は行動の哲学となり、行動的エネルギーの形態、 働きかけ、これを変形する態度の二つであるが、後者の態度を 立の激化のみが、世界と哲学の深刻な革命を生ずるからであ は二つの態度を世界に対してとりうる。すなわち、世界から退 の止揚を生み出すと考える。この対立の状態にある時期に、人 には、それらの間の対立が激化されなければならない。この対 ことができない。なぜなら対立物の妥協は歴史の弁証法の発展 調和、あるいはこの対立の止揚は妥協や適応によっては生ずる 史の発展を合理的発展と調和させる課題を生ずるのだが、この 判の哲学」と称している。この哲学と世界の分離は、具体的歴 に障害を作りうるのみだからだ。逆に対立物が豊かになるため 面性に堕しているので、他の契機である世界と闘争せざるを 幸福を自己の内部に、意識の領域に求める態度と、世界に 対立の激化のみが新たなより深い内容をもった哲学と現実 こうして精神の弁証法の対立の契機をマルクスは特に強調

く二面的なものなのである。て立のである。マルクスによれば、「批判」的行為はかくのごとてなのである。マルクスによれば、「批判」的行為はかくのごとた哲学を批判し、現実を法則的に把握し直すことによって哲学た哲学を批判し、現実を法則的に把握し直すことによって哲学におしつけるのでなく、むしろ、現実世界に適合しえなくなっにおしつけるのでなく、むしろ、現実世界に適合しえなくなっ

THE PARTY OF THE P

- (1) MEGA I 1/1 S. 64. 「それ自身のうちに自由に生成した理論的精神が、実践的エネルギーとなり、意志としてアメンテスの冥界から現われ出て、世俗的で意志なしに存在する現実態に背くにいたるのは、一の心理学的法則である。」そして、このような「哲学」の推移の仕方のうちに、「哲学の内在的規定性および世界史的特権」が逆に推論されるのだ、としている。
- (2) Ibid., S. 132.「通常のハーブは誰れがひこうと問題ではないが、風神アイオロスのハーブは嵐のみがひかねばならない。そしてまた、この嵐は偉大な世界哲学によって、うけつがれるのを放置しておいてはならない。」また、「この歴史的必然を理解できぬものは中庸な弁証法が、自己意識の史的必然を理解できぬものは中庸な弁証法が、自己意識の中が必然を理解できぬものは中庸な弁証法が、自己意識の中の必然なしには、アリストテレスのあとにゼノン、エピクロス等がつづき、ヘーゲルのあとに最近の哲学の一般に極めて貧しい試みが現われたということを理解することがでしていが、風神アイオロスのハーブは嵐のみがひかねばならないが、風神アイオロスのハーブは嵐のみがひかねばならないが、風神アイオロスのハーブは龍れがひこうと問題で

さない。」

っていることは注意しておかなければならない。て、この場合客観的現実に相対的独立性を与えることになすることは、いわゆるヘーゲルの観念的な 弁証 法に 対し(3) このように哲学と現実という対立物の間の矛盾を強調

とがうかがわれる。 クスは急進的ブルジョワジーの立場に立っていたというこの態度を後者と考えているようだ。こういう点にも、マル態度は前者であるとし、それに対してブルジョワ的批判者態度は前者であるとし、それに対してブルジョワ的批判者

(5) Ibid., S. 64~65「哲学が外に向って闘うところのもであり、哲学はこの疾患に陥ることによって初めてみずかであり、哲学はこの疾患に陥ることによって初めてみずからを止揚しうるのである。」 したがって、「闘争の過い哲学自身の内的欠陥である。」 したがって、「闘争の過い哲学の喪失」である。

てはヘーゲルであった。それらの旧体系を保持することは、この過渡期にあたっては旧世界の反動的弁護でしかない。現実が立るない。このような妥協が生ずるのは、その体系が原理的にすぎない。このような妥協が生ずるのは、その体系が原理的に不充分であるからに他ならない。いいかえてみれば、アリストアレスやヘーゲルをこえて進むべき新たな世界の原理を、現実にの過渡期にあたっては旧世界の反動的弁護でしかない。現実にの過渡期にあたっては旧世界の反動的弁護でしかない。現実にてはヘーゲルであった。それらの旧体系を保持することは、こていかねばならないのである。

でて、以上の三点にわたる特徴づけを、マルクス自身の時代というして、「批判的哲学」は、過渡期にあって、(1) 現実的に批判的哲学」の内容である、ということができよう。に、しかし、他の青年へーゲリアンの「批判」なるものは、ヘーゲルの内的他の青年へーゲリアンの「批判」なるものは、ヘーゲルの内的他の青年へーゲリアンの「批判」なるものは、ヘーゲルの内的心では決してない、とマルクスはいっている。こうして真の「批判哲学」は、(3) このような立場をも克思しているものでは決してない、とマルクスはいっている。こうして真の「批判哲学」は、過渡期にあって、(1) 現実的です。

第一は、現実世界=プロシァ絶対主義の批判。第二は、ヘーゲの「批判的哲学」の三つの課題と考えるとどうなるであろうか。

NFGA I 17 の 65 といえるであろう。そして、また、事実、続く二年間の「ライといえるであろう。そして、また、事実、続く二年間の「ライといえるであろう。そして、また、事実、続く二年間の「ライン新聞」時代でやった仕事は、このことであったのだ。 ひじろこれの批判。がこれである。いうまでもなく、「学位論文」でのマルの批判。がこれである。いうまでもなく、「学位論文」でのマルの批判。所写A I 17 の 65

- (a) MEGA I 1/1 S. 65.
- (3) Ibid., S. 65. (3) Ibid., S. 64.

マルクスは「ライン新聞」で、ジャーナリストとして活躍することになってから、むしろ、この課題を遂行するのにふさわることになってから、むしろ、この課題を遂行するのにふさわれてない」それゆえ、「各時代の謎語」たる時事問題こそ、真の批れない」それゆえ、「各時代の謎語」たる時事問題こそ、真の批れない」それゆえ、「各時代の謎語」たる時事問題こそ、真の批れない」それゆえ、「各時代の謎語」たる時事問題こそ、真の批れない」それゆえ、「各時代の謎語」たる時事問題こそ、真の批れない。というなってある。ところで、「ライン新聞」でのマルクスの諸論文は、「ますます自己矛盾をきたし、自己を止揚しつつある中間物として」立憲君主制を批判しておる。そして、自己を止揚しつつある中間物として」立憲君主制を批判しており、このような立ある中間物として」立憲君主制を批判しており、このは、から、というのも、マルクスは「ライン新聞」で、ジャーナリストとして活躍することになってが、これはついに、「国法論批判」にいたるまで成功していない。

(1) 周知のように、マルクスは一八五九年にこの頃を回想

して云っている。「一八四二年から四三年までの間、『ライレて云っている。「一八四二年から四三年までの間、『ライレて云っている。「一八四二年から四三年までの間、『ライレて云っている。「一八四二年から四三年までの間、『ライレて云っている。「一八四二年から四三年までの間、『ライレて云っている。「一八四二年から四三年までの間、『ライレて云っている。「一八四二年から四三年までの間、『ライレで云っている。「一八四二年から四三年までの間、『ライレて云っている。「一八四二年から四三年までの間、『ライレで云っている。「一八四二年から四三年までの間、『ライレで云っている。「一八四二年から四三年までの間、『ライレで云っている。「一八四二年から四三年までの間、『ライレで記録を表示といる。「一八四二年から四三年までの間、『ライレで記録を表示といる。「一八四二年から四三年までの間、『ライレで記録といる。「一八四二年から四三年までの間、『ライレで記録といる。「一八四二年から四三年までの間、『ライレで記録といる。」

(2) MEGA I 1/1 S. 230 なお、Ibid., SS. 242—250. すでに指摘したように、このような主張の中には、歴史それ自体に内在する論理を明らかにしようという態度が含まれている、特にここで引用した論文、Die Zentralisations-frage in bezug auf sich selbst und in bezug auf das Beiblatt der Rheinischen Zeitring zu Nr. 137, Dienstag, 17 Mai 1842. はヘスの形而上的方法を批判し、みずからの実証的方法をのべている点で注意すべきである。からの実証的方法をのべている点で注意すべきである。の一八四二年三月五日の書簡。

制をどのように批判したであろうか。マルクスは、プロシア国容を要約するにとどめよう。まず、マルクスは現実の立憲君主ここでは簡単に、「ライン新聞」でのマルクスの「批判」の内

現実的自由の理念を普遍と特殊の実体的統一と考えプロシアは(し)。 判を遂行したのであって、それはちょうどヘーゲルが、市民社 憲君主制的プロシア国家の中に、ヘーゲルのいう市民社会の精 決してこのような意味での国家でないことを批判した。彼は立 真の国家ではない、と批判している。彼はヘーゲルに従って、 家が決して市民社会における特殊性と普遍性の矛盾を止揚した 義的立場という点であるにすぎない 理念の現実態とせず、反動的強権国家としたマルクスの自由主 は、立憲君主制国家としてのプロシアをヘーゲルのように国家 え、批判の根拠はまったくヘーゲルの立場であって、異なる点 現実態としての国家ではない、と批判したのである。それゆ の内面性は特殊性の精神であるゆえに、プロシァ国家は自由の すぎないとして市民社会を批判したのと同様に、プロシァ国家 会の精神がまさに特殊性の精神であるゆえに、国家の有限性に 神以外のなにものも見出すことができないという形で、この批

的で一層根本的な見解は、全体の理念からこれを構成す すべきものであり、個々の公民は国法に従うことによっ る、それは国家を大いなる有機体とみなし、この有機体に グ』第一七九号の社説」の中で彼は、「最新哲学の一層理念 みずからもこの見解にたつことを示しながら、「何らかの衝 従うことになるのである」とヘーゲルの法哲学を評価し、 いては、法的道徳的および政治的自由はその実現を達成 MEGA I 1/1, S. 249 「 / ケルニッシェ・ツァイトン もっぱら彼自身の理性、人間的理性の自然的諸法則に

> \tilde{z} 容もヘーゲルとマルクスでは異なっている、すなわち、マ いたのであるが、しかし厳密にいえば、この国家理念の内 しめている。このようにヘーゲル法哲学の構想を共にして 個々の理性から国家を構成する」立場にみずからを対立せ GA I 1/1, S. 319 Der Ehesheidungsgestzentwurf, Rh は、「国民意志の意識表現の法則が、国民意志をもって、ま えば次のように云う、法が真実に市民の権利を保証するの ての人間、或いは「人民」に求めているからである。たと ルクスはすでに国家の現実的な原理を事実上類的本質とし た国民意志を通じて創造される時にのみ存在する。」(ME-から、または理性といっても社会の理性からではなしに

動

の中で、 国家そのものたることを主張するのである。……その代表 張しようとするものではなくして、それの最高の欲望は、 その国民の知識なるものは、国家に対して個々の欲望を主 知識の自覚的代表」でなければならず、「そしてこの場合、 る。有機的な国家理性の知識を代表するものは、 代表とは……最高の力の自覚的な活動であるとみられねば つの国家行為として、……解されねばならない。……その ならない。むしろそれはただ、国民の自己代表として、一 とは、国民自身ではない何か別の素材の代表と解されては 実にその知識の行動としての、知識固有の国家としての、 また、「プロシアにおける議会委員会」を問題とした論文 議会及議員の性格について、次のようにのべてい 国民の

ならない。」Ibid; S. 334

(2) マルクスは「出版検閲法」に関してのべている中で、 脚となる。」したがって、「もし私的利益が国家を私的利益 ぬ、国家のあらゆる機関は、森林所有者の利益をきき、 彼の利益を全機構の決定的精神として現わしめねばなら 崩壊して、一切のものを森林所有者の手段に堕せしめ、又 理は、国家の権威を変じて森林所有者の傭人とすることで 批判した論文の中で、たとへば次のようにいっている。 る。」 た。彼らは、特権をもつ人間の特殊な自由の救済を望んで の幻影とかの系列に加わるものとみなさざるをえなかっ 自由を、有害な思想とか、『論理的にくみたてられた体系』 していないので、当然の帰結として、普遍的理性と普遍的 いたので、人間本性の普遍的自由を非難しているのであ を個々人および個々の身分の個体的な特性としてしか考察 るのは個々人ではなく身分である。」とのべ、「彼らは自由 由に反対する王侯身分の論争であり、 云っている、「討論が我々に提供しているものは、出版の自 議会のこの法案に関する討論について分析し、次のように 「森林所有者の傭人を変じて国家の権威たらしめるこの論 都市身分の論争である。それゆえ、ここで論争してい と批判している。(MEGA I 1/1, S. 184. および 国家の組織、個々の行政官庁の規定、一切のものは S. 198.) また、「木材せっ盗法」に関する議事録を 評価し、保護し、摑み、走るところの耳、目、腕、 貴族身分の論争であ か

の手段にしてしまうことが明らかになる場合、私的利益のの手段にしてしまうことが明らかになる場合、私的利益の思想に堕落させようとしているという結論がどうして出てこないだろうか。いずれの現代国家も、なるほどまだはなはだしくその概念にふさわしくないが、このような立法権の最初の行使にあたって、我々は次の如く叫ぶことを余儀なくされる、汝の道はわが道でなく、汝の思想はわが思想ではない! と」(ME-GA I 1/1, S. 287. および Ibid., S. 283.) その他、Ibid., S. 332~334 を参照されたい。

(3) ヘーゲル法哲学と同じ構想にたちながら、しかもプロ(3) ヘーゲル法哲学と同じ構想にたながら、しかもプロを上げ、注(1)でいう人民たが、その理論的な意味については、注(1)でいう人民たが、その理論的な意味については、注(1)でいう人との意志を国家理念の現実的根拠と考える考え方があったとの意味を関する。

(3)ら同時に政治的身分であるという意義をもたないものとして批 手段に堕さしめているとして批判した。第三に、ヘーゲルにお 国家の政策的原理として絶対化し、こうして国家を私的利益の 的政策原理にまでたかめ、国家を私的なものに歪めるものとし 批判した。第二に、同じく市民社会を国家に包摂するエレメン 物でなければならないという考えを、「デモクラシー」の立場か 社会に敵対するという命題に近づいていったのである。さらに 過程で、近代ブルジョワ社会においては、国家はあくまで市民 学の現実妥協の面を批判することができた。そしてこの批判の ア国家のこれら諸制度を批判することによって、ヘーゲル法哲 ルクスは、ヘーゲルが「国家」の実在様式として語ったプロシ ある市民社会から国家への移行を示す具体的範疇であって、マ 判した。これら三点は、いずれもヘーゲル法哲学の基本問題で が、現実のプロシア国家において、決して私的身分でありなが いては市民社会の国家への止揚の必然性を示す範疇である身分 て批判し、他方で、官僚がみずから属する身分の特殊的利益を トである官僚制を一方において私人の国家に対する要求を国家 批判」を構成するためには、「疎外」の視点が入ってくる必要が りするものであったとはいえ、それにもかかわらず、ヘーゲル ら主張することができた。しかし、これらの批判点は、すでに あったのである。) の原理的批判となることができなかった。(それらが「原理的 マルクスはこの時期において、国家は人民の現実的自由の体化 「国法論批判」でのヘーゲル法哲学批判の基本的諸命題を先取

- (1) MEGA I 1/1, S. 368 が特に重要である。
- MEGA I 1/1, S. 325.
- 問題意識は、一八四四年の経済学研究によって決定的に政治学 ば、それは問題意識だけからなっているものであったが、この いわゆる「批判哲学」の内容を明らかにしてきた。いってみれ スをおおかれ少なかれ直接に規定していたものであったのであ から経済学へとマルクスの関心の軸が移っていくまで、マルク (3) このように市民社会から国家への移行の考え方がヘー 以上、要するに、私はマルクスの思想形成の出発点における ゲルと異なるとすれば、それに対するマルクスの積極的見 代には不適当だ」ということを認めさせようとする、と云 の行政原則をうたがわないかぎりは、 散見できる。すなわち、人民に対立する官僚国家が、自己 解があってしかるべきである。たとえば次のような見解 揚の現実的主体的担い手の問題をマルクスは考えていた。 っている。(MEGA I 1/1, S. 368.) すなわち、市民社会の止 適当であったかもしれないが、現在のまったく変化した時 わることを要求するにいたる、あるいは、少くも「一時は 家的な創造力をもつ官吏が」現存する官僚全体にとってか 外にある強制力と感じ、「国家との闘争を自覚して、真に国 私人はこれを自己の

(一橋大学大学院学生)

る。